

緊急通報装置の貸与について

対象

- 65歳以上のひとり暮らしの方
- 65歳以上の方のみの世帯の方
- 同居している家族が就労等により一時的に高齢者のみとなる方

サービス内容

室内での急病や怪我等の緊急事態の際に、ボタン1つで通報ができる緊急通報装置を無料で貸与します。

緊急通報装置は緊急時に通報する「緊急」と日常の悩みや健康相談なども気軽にお話しすることができる「相談」ボタンがあります。

通報があると「ガードマン」が駆けつけて状況を確認します。状況に応じて、救急車の手配や緊急連絡先へのご連絡を行います。

本事業は、「総合警備保障株式会社（アルソック）」に業務を委託しています。

緊急時、迅速に対応できるよう、ご希望により鍵を預ける事が出来ます。

○鍵のお預かりについて

お預かりする鍵は、お立会いの方の前で警備鍵収納ケースに入れ、封印シールで封印します。その後は鍵保管箱に入れ、防犯カメラが設置され、常時施錠された鍵専用の部屋に保管します。部屋への入出記録、鍵保管箱の施錠・開錠履歴をつけ、厳重に鍵を管理します。

預かる場合のメリット

- ・警報時等、駆け付けから救助まで、時間をかけずに行うことができます。
 - ※鍵の使用にあたっては、登録していただいた緊急連絡先の方へ使用の確認をとることを原則としますが、連絡がつかない場合は現場の確認を優先し、鍵を使用します。
 - ※救急隊等が先に現場に到着し、緊急を要すると判断した場合は、必ずしも鍵を持ったアルソックの警備員の到着を待つとは限りません。
- ・警備員の活動終了後、鍵の施錠がアルソックでできます。

預からない場合のデメリット

- ・警報時等、救助するのに時間がかかる可能性があります。
 - ※アルソック単独では鍵を壊したり、窓を割って建物内に入ることはできません。警察や消防の立ち会いが必要となります。
- ・建物を壊して入室した場合の補修費は、利用者負担となります。

また、ご希望により「火災センサー」、「ライフリズムセンサー」を利用する事も出来ます。

○火災センサー：アルソックが監視する火災センサーを1つ設置できます。火災が発生した場合には、火災センサーから警報・音声が鳴ると同時に、アルソックに通報されます。

○ライフリズムセンサー：扉の開閉を感知するセンサーを設置し、24時間に1度も扉が開閉しなかった場合、アルソックへ自動通報されます。非常ボタンを押せないような緊急時にも対応可能です。

※ライフリズムセンサーを利用する場合、鍵の預かりが必須となります。

◎ 利用状況・緊急連絡先の確認

ご利用開始後、1年に1回、利用状況の確認・緊急連絡先の確認を契約業者から行います。実施にあたっては市役所から通知で事前にお知らせしますので、ご協力をお願いします。

申請

申請書・調査票に必要事項を記入のうえ、高齢者福祉課（庁舎3階）に提出してください。
※申請時に、緊急連絡先の登録が必要です。

申請後の流れ

- ① 契約業者（総合警備保障）より、電話連絡があります。
訪問日の日にちを決めてください。（契約業者の訪問は全部で2回あります）
- ② 事前説明（訪問1回目）
事前説明、緊急連絡先の確認などのため、自宅へ訪問します。
鍵のお預かりをご希望の方は、この時にお預かりをしますので合鍵を準備してください。
- ③ 取付工事（訪問2回目）
緊急通報装置設置のため、自宅へ訪問します。

注意

- 設置費用、毎月の機器利用料及び緊急時の駆けつけ費用については無料です。
- 以下の場合の通信費（電話料金に加算）分については、利用者負担となります。
 - ・ 設置時に回線が正常につながっているかチェックします（100円程度）
 - ・ 緊急ボタン、相談ボタン及び外出ボタンを押した場合、アルソックに通信を行います（10円程度/1回）
 - ・ ライフリズムセンサーを使用する場合は、24時間に1回、自動的に通信を行います（10円程度/1回）
 - ・ 回線が正常に繋がるか、週1回、自動的に通信チェックを行います（10円程度/1回）
- 緊急通報装置（ペンダント型含む）は、紛失された場合は実費負担となりますのでご注意ください。
- コンセントが抜けた状態、電話回線停止時、電波状況の不具合等で機械・回線に異常を感知すると、アルソックより状況確認の連絡が入ります。
- 災害などによる停電時等、緊急通報装置を使用できないことがあります。

《提出・問い合わせ先》

〒 279-8501 浦安市猫実 1-1-1
浦安市役所 高齢者福祉課 高齢者福祉係
☎ 047-381-9071（直通）